

2月♥車だけ？ 交通ルールは 皆のもの

「令和6年 交通事故防止実践スローガン」

特定小型原動機付自転車

- 免許証不要（16歳未満は運転禁止）
- 歩道通行禁止
 - ※ 特例特定小型原動機付自転車（最高速度6km/h以下）が自転車歩道通行可能の道路を走行する場合を除く。歩道を通行する際は歩行者が優先。
- 車道通行の原則（車道は左側通行）
- ヘルメット着用努力義務
- 交差点では信号機と一時停止を守って安全確認
- 保安基準に適合した灯火類及び最高速度表示灯（緑色）の設置
- 基準を満たした車両には「性能等確認済」シールが貼付されています
- ナンバープレート装着必要
- 自賠責保険加入義務あり

自転車

- 歩道通行禁止
 - ※ 自転車歩道通行可能の道路を走行する場合を除く。歩道を通行する際は歩行者が優先。
児童、幼児、70歳以上の者、車道通行に支障がある身体障害者、歩道通行を通行することがやむを得ないと認められる場合は通行可。
- 車道通行の原則（車道は左側通行）
- ヘルメット着用努力義務
- 交差点では信号機と一時停止を守って安全確認。
- 夜間はライトを点灯。
- 保険加入義務あり

参考情報 長野市では自転車用ヘルメット購入費用の補助があります!!

- 対象者 長野市にお住まいの高校生世代 と 65歳以上の方
- 補助費用 購入費用の2分の1（上限2,000円）
- 対象のヘルメット SGマーク JCFマーク CEマーク GSマーク CPSCマークのいずれかのマークがある新品でR6.1.1以降に購入したものを対象として、自転車用ヘルメットの購入費用一部補助があります。

令和6年
3月31日まで

※信濃町でも自転車用ヘルメット購入費用の補助を実施中。

※小川村も令和6年4月1日から自転車用ヘルメットの購入費補助を実施予定

詳しくはそれぞれの市町村へお問い合わせください。



雪道・凍結路面にご注意を

雪道・凍結路面は事故が起こりやすいです。次の事を守って事故を防ぎましょう。

- タイヤチェーンや雪路用タイヤの装着
- 速度を落とし、十分な車間距離をとる
- 急ブレーキ、急ハンドル、急発進をしない